

都内住宅向け

蓄電池や エネファームなどに 助成金が出ます！

平成31年4月から
蓄電池、ビークル・トゥ・ホームの
補助率引上げ！

助成金上限
助成対象機器により

4~60万円

国の補助金と
併用可能！

太陽熱利用システム



エネファーム

蓄電池

ビークル・トゥ・ホームシステム



東京都環境局



公益財団法人
東京都環境公社

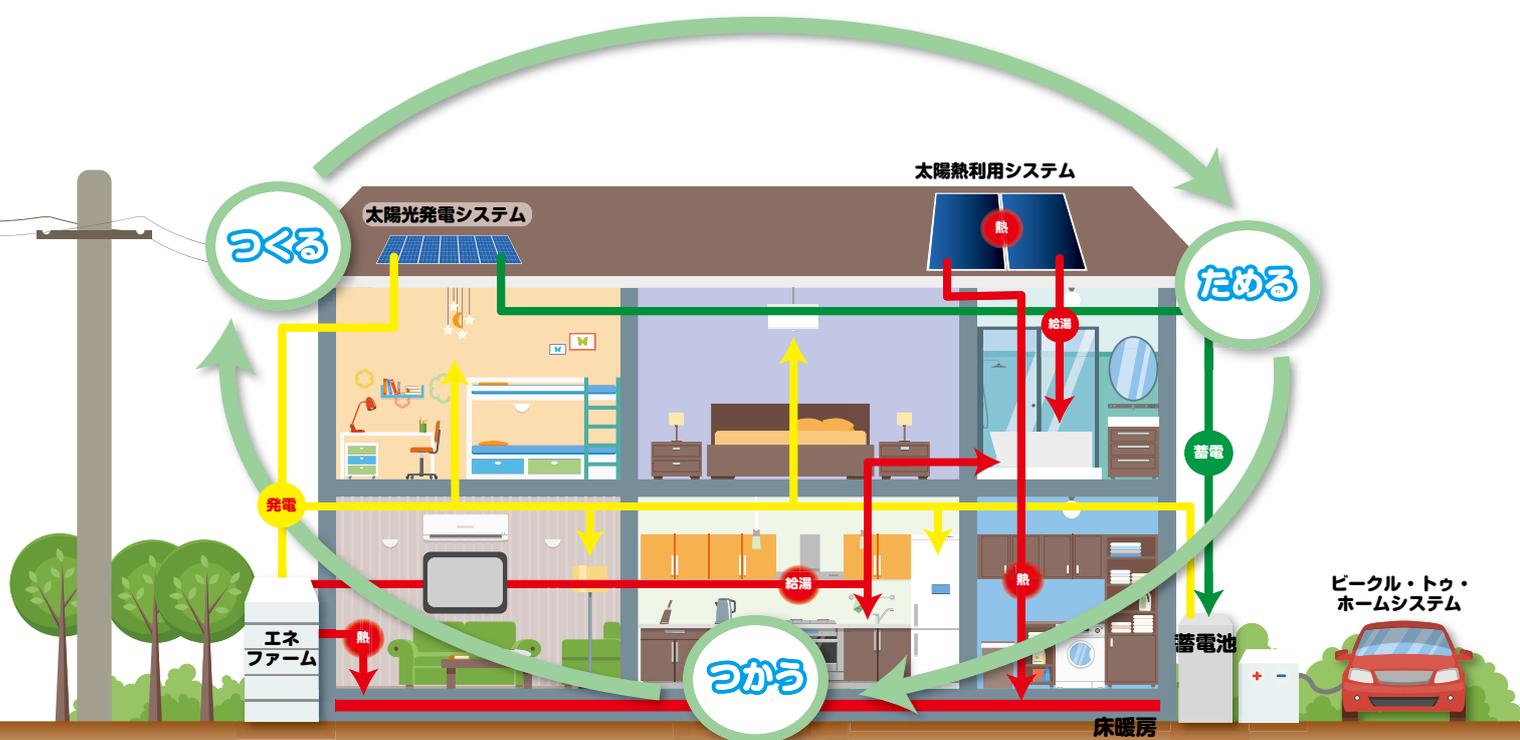
クール・ネット東京 (東京都地球温暖化防止活動推進センター)

予算がなくなり次第終了

詳しくは中面参照 ▶

エネルギーを「つくる」 「ためる」「賢くつかう」。 東京都は、そんな住宅を 支援します。

東京都は、家庭におけるエネルギー使用量の削減と非常時の自立性の向上を目的として、創エネ機器等の設置にかかる費用に対して助成を行っています。ぜひ、ご活用ください！



太陽光発電システム

太陽光発電システムは発電の際のCO₂排出量がゼロで、環境にやさしいエネルギーを自給することができます。発電した電気は家庭内で使用することができ、蓄電池にためることができます。

*太陽光発電システムに対する助成はありません。

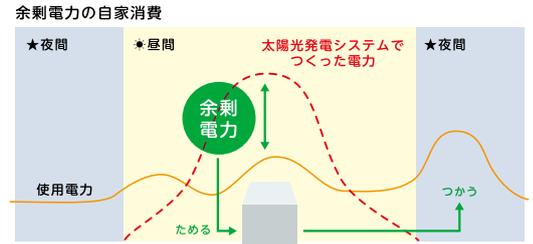
東京都の助成対象機器

蓄電池システム

蓄電池システムを利用し、昼間に太陽光発電システムで発電して使いきれなかった電力をためることで、夜間でも環境にやさしい電力を使用できます。また、災害時のバックアップ電源としても活用できます。

助成率	領収日が平成31年3月31日以前 機器費の1/6 [※]	上限額	4万円/kWh(24万円/戸)
	領収日が平成31年4月1日以降 機器費の1/2 [※]		10万円/kWh(60万円/戸)

※工事費は含まれません。



東京都では、蓄電池システムを新たに導入する場合、太陽光発電システムと同時導入又は既に設置されていることを条件に助成金が交付されます。

ビークル・トゥー・ホームシステム

電気自動車等に搭載される蓄電池にためた電力を、住まいと双方向でやり取りするためのシステムです。災害等で停電した場合でも、電気自動車にためた電力を住宅へ供給できるため、バックアップ電源としても活用できます。

助成率	領収日が平成31年3月31日以前 機器費の1/8 [※]	上限額	5万円/台
	領収日が平成31年4月1日以降 機器費の1/2 [※]		30万円/台

※工事費は含まれません。



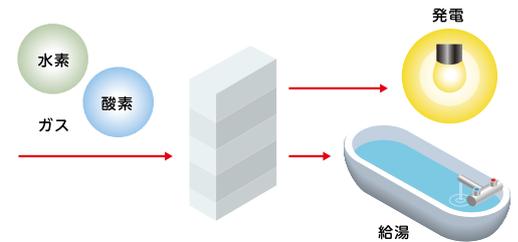
東京都では、ビークル・トゥー・ホームシステムを新たに導入する場合、太陽光発電システムと同時導入又は既に設置されていることを条件に助成金が交付されます。

家庭用燃料電池(エネファーム)

家庭用燃料電池(エネファーム)は、都市ガスやLPガス等の燃料から、家で使う電気とお湯を同時につくることができる高効率な機器です。また、停電時にも発電できる機種もあります。

助成率	機器費の1/5 [※]	上限額	10万円/台(戸建) 15万円/台(集合)
-----	----------------------	-----	--------------------------

※工事費は含まれません。

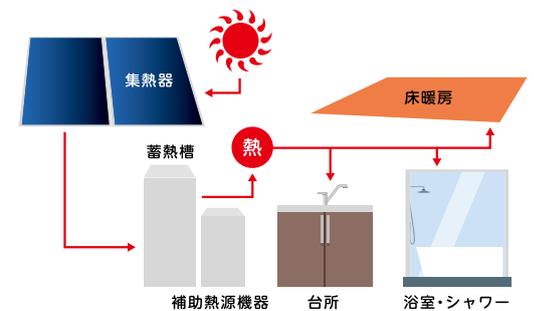


東京都では、停電時においても継続して発電できる機能がついた機器に助成金が交付されます。

太陽熱利用システム

太陽熱利用システムは、太陽エネルギーを利用して水や空気をあたため、給湯や冷暖房に利用するシステムです。太陽の熱を直接利用するため効率が良く、ガスや電気の節約にもなり、CO₂も排出しません。

助成率	機器費と 工事費の1/3	上限額	6万円/m ² 24万円/戸まで(戸建) 15万円/戸まで(集合)
-----	-----------------	-----	--



自然循環型(太陽熱温水器)は助成金の交付対象になりません

家庭におけるエネルギー利用の高度化促進事業

助成対象者

助成対象機器の所有者、集合住宅の管理組合、住宅供給事業者（国・地方公共団体等の公的な団体は除きます。）

助成条件

①都内の住宅に新規に設置された助成対象機器であること。ただし、蓄電池システム及びビークル・トゥ・ホームシステムは、太陽光発電システムと同時導入、又は既に設置されていることが必要です*。

②助成対象機器の設置に係る領収書の日付けが、申請区分に応じ、次のとおりであること。

一般申請*	平成28年4月1日から令和2年3月31日まで
事前申請*	令和2年4月1日から令和3年9月30日まで
特例申請*	平成28年4月1日から令和3年9月30日まで

*既に太陽光発電システムが設置されている場合において、蓄電池システム又はビークル・トゥ・ホームシステムの助成を受ける場合は、領収書の日付けが平成30年4月1日以降であることが必要です。

*「事前申請」とは、令和2年3月31日までに申請することが困難であることが認められる場合の申請をいいます。

*「特例申請」とは、住宅供給事業者による申請をいいます。

③助成金の交付を受けた機器の所有者は、原則、機器設置前1年間及び設置後2年間の電力消費に係る情報について、公社が求めた場合に提供することとします。

*助成条件に関する詳細は手引き等をご確認ください。

募集期間

平成28年6月27日から令和2年3月31日まで*

*事前申請は、令和元年10月1日から受付を開始します。詳細は手引き等をご確認ください。

*募集期間にかかわらず、予算がなくなり次第終了します。

<助成対象機器について>

対象機器	助成率	上限額	要件
蓄電池システム	機器費の1/6*1	4万円/kWh (24万円/戸まで)	●国が平成28年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)に登録されているもの ●太陽光発電システムと同時導入又は既に設置されていること
	機器費の1/2*2	10万円/kWh (60万円/戸まで)	
ビークル・トゥ・ホームシステム	機器費の1/8*1	5万円/台	●国が平成26年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されているもの又は同等程度の性質を持つもので公社が認めるもの ●太陽光発電システムと同時導入又は既に設置されていること
	機器費の1/2*2	30万円/台	
家庭用燃料電池 (エネファーム)	機器費の1/5	10万円/台(戸建) 15万円/台(集合)	●国が平成28年度以降実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)により登録されているもの ●停電時発電継続機能付きであること
太陽熱利用システム	機器費と 工事費の1/3	6万円/m ² 24万円/戸まで(戸建) 15万円/戸まで(集合)	●集熱器が日本工業規格のJIS A 4112に規定する基準相当の性能を持つものとして公社が認めるもの ●自然循環型(太陽熱温水器)を除く

*1 領収日が平成31年3月31日以前

*2 領収日が平成31年4月1日以降

★国等が実施する補助金を併用するためには、別途手続きが必要です。各種条件が異なりますので、詳細は以下のホームページをご確認ください。

- 蓄電池システム ————— 環境共創イニシアチブ <https://sii.or.jp/>
- 電気自動車充電設備 ————— 次世代自動車振興センター <http://www.cev-pc.or.jp/>
- 家庭用燃料電池システム(エネファーム) 燃料電池普及促進協会 <http://www.fca-enefarm.org/>

また、都内区市町村でも、各設備に対する補助を行っている場合がありますので、詳細は各区市町村にお問い合わせください。

助成金申請に関するお問合せはこちらまで



クール・ネット東京

東京都地球温暖化防止活動推進センター(愛称:クール・ネット東京)

スマートエネルギー助成金担当

〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階 (電話)03-5990-5086 (FAX)03-6279-4697

(受付時間)月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)午前9時～午後5時まで

(ホームページ) <https://www.tokyo-co2down.jp/individual/subsidy/kodo-riyoka/>

03-5990-5086

東京都 高度化促進事業

検索



2019.5